

## 「土砂災害防止月間」

土砂災害は、一瞬で多くの人命や財産を奪う恐ろしい災害です。出水期（6月～10月頃）は、台風や大雨によるがけ崩れや土石流、地滑りなどが発生しやすくなります。

### 土砂災害から身を守るために

#### ●積極的な情報収集

土砂災害危険警報が発表された場合、市では避難指示を発令し、緊急速報メール(エリアメール)や防災行政無線、ラジオ放送(エフエムいわぬま)、市防災X、みやぎ防災(県のアプリ)などでお知らせします。

大雨の予報が発表されている時は、テレビやラジオ、インターネットから積極的に気象情報入手し、土砂災害リスクのある地域にお住まいの方は、速やかに避難できるように備えてください。

#### ●避難経路の確認

日頃から、土砂災害ハザードマップを確認し、避難場所までの安全な経路を考え、万が一の事態に備えましょう。



▲土砂災害ハザードマップ

### 県砂防総合情報システム MIDSKI (ミズキ)

県内の土砂災害に関する各種情報を確認できます。



県ホームページ▶

### こんなときは通報を

山鳴りや小石がパラパラと落ちるなど、土砂災害の前触れとなる現象を確認した場合は、安全な場所へ避難し、次のいずれかに通報してください。

問/危機管理課(☎23-0356)、  
土木課(☎23-0604)、  
県仙台土木事務所河川砂防  
第四班(☎022-297-4153)



## 6月23日～29日は「男女共同参画週間」

### 令和8年度キャッチフレーズ 「あなたらしさが、社会のチカラ」

平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が施行されたことにちなみ、6月23日～29日は「男女共同参画週間」と定められています。

市では、6月23日(火)～7月5日(日)に市民図書館で男女共同参画に関する本の特集を行います。誰もが、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。

この機会に、男女のパートナーシップについて考えてみませんか。詳しくは、内閣府ホームページをご覧ください。

問/まちづくり政策課(☎22-1118)



▲内閣府ホームページ

## 6月1日は「人権擁護委員の日」

昭和24年6月1日の「人権擁護委員法」施行を記念して、毎年6月1日は「人権擁護委員の日」と定められています。

人権擁護委員とは、人権相談や人権の考え方を広める活動をしているボランティアです。家族のこと、学校でのいじめ、インターネット上の誹謗中傷など、困ったことがあれば一人で悩まず、気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

市では、毎月第1木曜日に人権相談を開催しています。(20ページに関連記事)

問/市長公室(☎23-0334)

## 6月は「環境月間」、6月5日は「環境の日」

6月5日は、1972年にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められた「環境の日」です。

国では毎年、この日を含む6月を「環境月間」として、さまざまな取り組みを実施しています。

市では、これに合わせ市民図書館で環境に関する本の特集を行います。

この機会に、環境について考えてみませんか。詳しくは、環境省ホームページをご覧ください。

問/生活環境課(☎23-0584)



▲環境省ホームページ

## 6月4日～10日は「歯と口の健康週間」

### 令和8年度標語 「歯みがきは 体を守る 最前線」

### 目指そう！8020！

8020とは「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動です。よく噛んでおいしく食べるために必要な歯は20本とされています。健康な歯を保ち、8020を目指しましょう。

#### 虫歯予防のための取り組み

- ・食事やおやつの摂り方に注意し、バランスの取れた食事をよく噛んで食べる
- ・乳幼児期に食後の歯みがき習慣を身に付ける
- ・フッ化物の利用(歯みがき剤、フッ素塗布など)で効果的な虫歯予防を行う

#### 歯周病予防のための取り組み

- ・デンタルフロスや歯間ブラシを使って、歯と歯の間のプラーク(歯垢)を取り除く
- ・かかりつけ歯科医で定期的に歯と口腔の健康状態をチェックする

問/健康増進課(☎23-0794)

